



政務活動費交付請求書

2025年1月31日

四日市市長

会派名 新風創志会

代表者氏名 平野 貴之



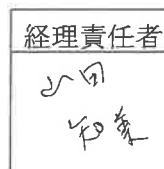
四日市市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第4条第1項の規定に基づき、令和7年1月分政務活動費の交付を次のとおり請求します。

1 請求額 345,768 円、

2 政務活動費の対象となる経費

区分	金額	備考
調査研究費	146,847	
研修費	46,860	
資料作成費	0	
資料購入費	0	
要請・陳情活動費	0	
会議費	0	
広報費	132,198	
広聴費	0	
人件費	0	
事務費	19,863	
合計	345,768	

※概算払・前金払がある場合は、備考にその別を記載すること。



内 訳 明 細

令和 7 年 1 月分 No. 1

平野 貴之

区 分	金 額	内 容
調 査 研 究 費	7,477	視察(伊賀市)
研 修 費	46,860	研修(東京)
資 料 作 成 費	0	
資 料 購 入 費	0	
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	0	
会 議 費	0	
広 報 費	0	
広 聴 費	0	
人 件 費	0	
事 務 費	0	
合 計	54,337	

※支出に係る領収書その他の証拠書類を添付すること。

(調査研究、研修、要請・陳情活動、会議) 旅 費 明 細

会 派 名	新風創志会							
参加者氏名	平野 貴之							
用務先	東京							
実施日	令和7年1月16日 (木) ~ 令和7年1月17日 (金)							
目 的	研修							
月日	発 着	路 程	路線	運 賃	特別料金	特・急料	日 当	宿泊料
1/16	近鉄 四日市 ~ 名古屋	36.9 KM	近鉄	760 円	円	520 円	2 日 (3,000 円/日)	甲地方
	名古屋 ~ 東京	366.0 KM	JR	6,380 円	円	4,720 円		1 泊
1/17	東京 ~ 名古屋	366.0 KM	JR	6,380 円	円	4,920 円		(15,900 円/泊)
	名古屋 ~ 近鉄 四日市	36.9 KM	近鉄	760 円	円	520 円		乙地方
	~	KM		円	円	円		泊
	~	KM		円	円	円		(14,900 円/泊)
	~	KM		円	円	円		
	~	KM		円	円	円		
	~	KM		円	円	円		
	~	KM		円	円	円		
小 計				14,280 × 1 14,280 円	× 0 円	10,680 × 1 10,680 円	6,000 × 1 6,000 円	15,900 × 1 15,900 円
合 計				46,860				

※精算

	運 賃	特別料金	特・急料	日 当	宿 泊 料
精 算 額	円	円	円	円	円
差 引 額					
過 不 足 の 理 由					

（調査研究、研修、要請・陳情活動、会議）報告書

2025年1月20日

実施日時	2025年1月16日（木）13時00分～14時30分
参加者氏名	平野貴之
用務先	東京都庁
対応者	参議院議員 総理大臣補佐官 矢田稚子氏
目的・内容	わが国のジェンダーギャップ指数は184か国中118か国と極めて低く、男女の賃金格差が大きい。一方で、企業は人材不足悩んでおり、これを解消するためにも、女性が働きやすい環境を整備していく必要がある。今回は、この問題を解消するため、若手議員の会の全国研修に参加し、矢田稚子総理大臣補佐官の講義を拝聴した。
成果・所感	欄外に記載

矢田稚子総理大臣補佐官に若手地方議員向けに「少子化社会における政策課題と労働環境の改善」をテーマに講義を行っていただいた。

1. 労働環境改革と企業文化の推進

矢田総理補佐官は、パナソニック勤務時代に日本で初めて不妊治療休暇を導入した実績を紹介し、少子化社会において働きやすい環境整備が重要であると強調した。また、企業が立候補者の活動を支援する仕組みを構築した経験を基に、企業と社会の連携を進める必要性を訴えた。

2. 賃上げの現状と課題

矢田氏は、日本における賃金の上昇傾向について触れつつ、次の課題を指摘した。

最低賃金の地域格差：全国で1500円の賃金でも年収は300万円に満たない現状を問題視している。

諸外国との比較：賃金格差が人材流出を引き起こしているため、さらなる賃上げが必要だと述べた。

政労使会議の強化：各地域で政労使会議を開催し、共同宣言を通じた企業への啓発を促進している。

3. 女性賃金アップとジェンダー平等の推進

日本の女性の賃金水準や政治・経済分野への参画の遅れについて、矢田氏は以下の点を強調した。

賃金格差の透明化：企業における男女賃金格差の公表義務を推進している。特に金融、製

造、小売、情報通信、航空業界での格差是正が課題だとした。

女性フルタイム労働の拡大：人材不足の解消と世帯年収向上による消費促進を目指すべきだと提案した。

STEM分野での女性参画：理系分野での女性の活躍を阻む文化的・経済的障壁への対応を求めた。

4. 育児と働き方の選択肢拡大

矢田氏は、出産後の働き方による生涯所得の違いに注目し、以下の問題点を挙げた。

非正規雇用の賃金低下：日本はスウェーデンなどと比べて同一労働同一賃金の実現が遅れている。

配偶者手当の影響：女性の働き方を制限する要因としての配偶者手当の廃止を提案している。

地域ごとの課題：特に愛知県のように製造業が多い地域で、女性が正社員として戻りにくい環境を改善すべきだと指摘した。

5. 無意識の偏見と教育環境の見直し

自治体や学校における無意識の偏見が、女性の進学率や地域定着に影響している可能性を指摘し、地域社会での意識改革が必要であると訴えた。

6. 税制と社会保険の中立化

労働の多様性を尊重する税制・社会保険制度の改革を進めるため、矢田氏は先進事例として豊岡市や気仙沼市を挙げ、自らの地域の現状を把握することの重要性を呼びかけた。

矢田稚子総理補佐官は、女性の働きやすい環境づくり、賃金格差の是正、少子化対策としての労働環境整備を重点的に講義した。これを受けて、本市でも地域の実態を把握し、政府・企業・労働者が一体となって問題解決に取り組むことの重要性を認識し、実行していく必要があると考える。

（調査研究、研修、要請・陳情活動、会議）報告書

2025年1月20日

実施日時	2025年1月16日（木）14時40分～16時30分
参加者氏名	平野貴之
用務先	東京都庁
対応者	小松島市議会議員 南部とおる氏、横浜市議会議員 小酒部さやか氏、昭島市議会議員 ゆざまさこ氏
目的・内容	議会改革など議会内の取り組みをする際には、他の議員を巻き込んでいく必要がある。また、議会外の活動に関しても、メディアなどを巻き込むことで、世間の注目を受けてその効果を増大させることができる。そのノウハウを学ぶため、地方でそれぞれ活躍する議員の講義を伺った。
成果・所感	欄外に記載

小松島市議会議員 南部とおるによる講義

テーマ：議会改革の手法 と調査活動の見える化、メディア活用術

1. インクルージョン議会の構築と議会改革の目的

南部議員は「インクルージョン議会」を理想の姿として提唱した。インクルージョンとは、多様な人材が集まり、相互理解の上で協力し合う状態を指す。議員間の権力闘争に嫌気がさしながらも、学校再編問題において少数派として反対活動を行い、一年後には反対多数で議案が否決される成果を得た。この経験から、議会全体を動かすためには他会派の取り組みも支援し、議会全体で改革を進める重要性を説いた。

2. 議員提案条例の実現と議会内での立ち位置

議員提案条例を上程するには、市民、議会、行政との交渉が必要であり、非常に高いハードルが存在する。そのため、議員は議会内での立ち位置を見極め、必要な行動を戦略的に取るべきであると述べた。その戦略の基盤として、以下の6つのメソッドを提示した。

SWOT分析：議員としての強み、弱み、機会、脅威を分析し、どの分野で勝負するかを決定する。

ロードマップの作成：達成すべき目標を明確化し、計画を立てる。

PDCAサイクル：計画、実行、評価、改善のプロセスを繰り返し、政策実現に向けた進捗を管理する。

3. 調査活動の見える化と議員の働き方改革

議員の活動や課題を明確化するためには、アンケート調査や見える化が有効であると説明

した。具体例として、横浜市会議員のおさかべさやか氏や昭島市議会議員のゆざまさこ氏の取り組みを挙げた。

おさかべさやか氏の取り組み：マタハラ（マタニティハラスメント）問題を記事化し、広く社会に認知させた実績。

ゆざまさこ氏の取り組み：「子育て中の議員の活動を考える会」を設立し、議員が直面する困難を明らかにする調査を実施。

具体的な調査内容としては、未就学児を育てる議員へのアンケートがあり、以下の項目が含まれていた。

当選前後の経験と課題

政治活動や選挙活動におけるハラスメント

国主導の調査やガイドライン作成の必要性

調査結果は記者会見で発表され、内閣府が全国アンケート調査を実施するきっかけとなった。

4. メディアに記事にしてもらう方法

議員の調査結果や要望をメディアで取り上げてもらうには、以下の手法が有効であると述べた。

1. 超党派の協力と中立的専門家の関与：幅広い立場の支持を得ることが重要。
2. タイミングの工夫：イベントや判決のタイミングに合わせて情報を発信する。
3. メディアへの事前案内：名刺交換した記者に対して事前にメールを送り、取材の機会を増やす。

また、EBPM（エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング）の重要性も強調し、アンケート調査を政策策定の基盤とすることを推奨した。

まとめ

各議員は、議会改革の実行に向けた経営戦略、調査活動の見える化、そしてメディア活用術の具体例を提示した。議会内での協力と調査結果の発信を通じて、議員自身が地域社会や政策形成における主導的役割を果たすべきだと強調した。この動きを参考に、四日市市議会に当てはめて、行動していきたい。

（調査研究、研修、要請・陳情活動、会議）報告書

2025年1月20日

実施日時	2025年1月17日（金）10時00分～12時00分
参加者氏名	平野貴之
用務先	東京都庁
対応者	ウーマンシフト 本目さよ氏、田添まゆ氏、デザイナー 山阪佳彦氏
目的・内容	四日市市議会ではハラスメント防止条例を策定して、議会内のハラスメント防止に努めている。今後このような行動を防止するには、さらに各議員の心がけが重要である。今回は、そのための必要な観点や意識を学ぶため、本ワークショップに参加した。
成果・所感	欄外に記載

ハラスメント防止をテーマにしたワークショップに参加した。本ワークショップでは、参加者同士が対話を通じてパワーハラスメント（以下、パワハラ）の理解を深めることを目的としており、実践的な取り組みが行われた。

1. ワークショップの進行内容

まず、参加者は配布されたシートに記載された様々な言動について、それがパワハラに該当するかどうかをマークする作業を行った。その後、グループ内で互いにマークを見せ合い、意見が分かれた言動をリストアップした。例えば、「部下に強い口調で注意する」「仕事を全員の前で評価する」などの場面で意見が割れたケースが多かった。

意見が分かれる原因としては、言動の主体（上司・同僚など）や状況（緊急時か日常業務か）が異なる場合がある点が挙げられる。こうした違いを意識しながら、参加者全員で意見を共有し、パワハラに該当するか否かを議論した。

なお、このプロセスではデリケートな話題が取り上げられるため、「他言無用」のルールが設けられていた。このルールにより、参加者は安心して意見交換を行うことができた。

2. パワハラの定義と種別の理解

ワークショップでは、パワハラの定義についても再確認が行われた。パワハラは、以下の三要素を満たす場合に該当する。

1. 優越的関係を背景とする行為：上司や立場の強い者による言動。
2. 必要・相当な範囲を超えた行為：職務上の指導を逸脱している。
3. 労働者の就業環境を害する行為：心理的または身体的な悪影響が生じる。

さらに、パワハラ具体的な種別として以下が紹介された。

身体的攻撃：暴力や身体的な危害を加える行為。

精神的攻撃：暴言や過剰な叱責など、精神的苦痛を与える行為。

人間関係からの切り離し：孤立させる行為や情報を意図的に遮断する行為。

過大要求・過小要求：業務量や責任が著しく不相応である行為。

私的な侵害：プライバシーを侵害する行為。

これらの具体例を挙げながら、どのような状況が該当するのかをグループで議論した。

3. 議論を通じた気づきと学び

意見交換を通じて得られた気づきの一つは、パワハラと感ずるかどうかは「受け手の主観」に大きく依存することだった。ある人にとっては単なる指導と捉えられる行為でも、別の人にとっては強い精神的負担となる場合がある。この「境界線の曖昧さ」を共有することは、ハラスメント防止の第一歩であると感じた。

また、パワハラには必ず相手がいる以上、「加害者と被害者」の双方が対話を通じて相互理解を深める機会を持つことが重要だと学んだ。加害者側が意図せず行った行為がパワハラと受け取られる場合もあり、その背景を知ることによって改善の余地が広がる。

4. ワークショップの意義

日常業務においてパワハラについて話し合う機会は少ないが、本ワークショップはその重要性を強く認識させるものだった。パワハラの発生を未然に防ぐためには、参加者が様々な状況や立場を考慮し、互いに理解を深める場を継続的に設けることが必要であると感じた。

今回のワークショップを通じ、ハラスメント防止に向けた取り組みは、個々の意識改革だけでなく、対話を通じた相互理解が鍵となることを実感した。日々の職場環境をより良いものとするためにも、今後もこうした場を設けていく意義は大きいと感じた。

(調査研究、研修、要請・陳情活動、会議) 旅 費 明 細

会 派 名	新風創志会							
参加者氏名	平野 貴之							
用務先	伊賀市(木津川上流河川事務所 伊賀上野出張所)							
実施日	令和7年1月21日 (火)							
目 的	視察							
月日	発 着	路 程	路線	運 賃	特別料金	特・急料	日 当	宿泊料
11/17	四日市 市 ~ 伊賀市	KM	自家用車	円	円	円	1 日 (3,000 円/日)	甲地方 泊 (15,900 円/泊) 乙地方 泊 (14,900 円/泊)
	伊賀市 ~ 四日市 市	121.0 KM	自家用車	4,477 円	円	円		
	~	KM		円	円	円		
	~	KM		円	円	円		
	~	KM		円	円	円		
	~	KM		円	円	円		
	~	KM		円	円	円		
	~	KM		円	円	円		
	~	KM		円	円	円		
	~	KM		円	円	円		
	~	KM		円	円	円		
	~	KM		円	円	円		
	~	KM		円	円	円		
小 計				4,477 × 1 4,477 円	× 0 円	0 × 1 0 円	3,000 × 1 3,000 円	0 × 0 円
合 計				7,477				

※精算

	運 賃	特別料金	特・急料	日 当	宿 泊 料
精 算 額	円	円	円	円	円
差 引 額					
過 不 足 の 理 由					

（調査研究、研修、要請・陳情活動、会議）報告書

2025年1月22日

実施日時	2025年1月21日（火）10時00分～12時00分
参加者氏名	平野貴之
用務先	国道交通省近畿地方整備局木津川上流河川事務所 上野遊水地
対応者	国土交通省近畿地方整備局木津川上流河川事務所
目的・内容	夏の除草作業は過酷で、熱中症リスクのほか、全国的には死亡事故など、事故のリスクも高い。また、地域が行う除草作業も、高齢化によって持続が困難なところも少なくない。 一方で、近年ヤギによる除草が注目されてきており、特に傾斜地の作業は人による作業より大幅にコストを抑えることができるとの実証実験けんかもある。そこで、実際にヤギ除草を実施する上野遊水地を視察し、その効果とノウハウを学ぶことにした。
成果・所感	欄外に記載

国土交通省近畿地方整備局木津川上流河川事務所が実施する「上野遊水地におけるヤギ放牧による除草事業」について視察を行った。本事業は、従来の機械除草に代わり、ヤギを活用して堤防の草を効率的に除去し、環境負荷の軽減と景観の向上を図ることを目的としている。視察には事務所の担当者が同行し、事業の概要や進捗状況について説明を受けた。

現在、上野遊水地の堤防沿い4800㎡の範囲で、3頭のヤギが放牧されている。放牧の頭数は、草の伸びる季節性から、夏は8頭に増やしている。ヤギは柵で囲われた区画内で除草を行っている。担当者によれば、ヤギは特にススキやセイタカアワダチソウといった繁殖力の強い草を好んで食べるため、機械では手間のかかる草種の管理にも効果を発揮しているとのことであった。また、特に堤防のような斜面では、作業者の熱中症やけがのリスクも高いことから、ヤギ除草ではこれを回避できる。そのようなことから、傾斜地での除草コストは、人による作業コストが年間80万円なのに対し、ヤギだと66万5千円に軽減できるという。

当事業は、委託事業者が契約するメーメーファームという奈良県の牧場からレンタルしている。ヤギの健康管理なども委託先が行うようで、これにより獣医を呼ぶ等のコストの削減が可能となる。

本事業の効果として、ほかに以下の点が確認された。

- ・環境負荷の低減：機械除草と比較して燃料を使用しないため、CO₂排出量の削減につなが

る。

- ・景観の維持：除草後の仕上がりが自然なため、地域住民からの評価も高い。
- ・維持管理の効率化：ヤギが継続的に草を食べるため、短期間で草が伸びることが少なく、作業回数の削減が可能。また草の回収も不要。
- ・近隣住民がヤギを見に来たり草を与えることで、憩いを与える効果もある。実際に上野遊水地ウォーキングというイベントでは、ヤギとの触れ合いを組み込んでいる。

一方で、以下の課題も指摘された。

- ・ヤギの健康管理：特に夏場の暑さ対策として、タープを設置したり、水の入替えや岩塩を置いておく必要があり、この点は委託業者が健康チェックと共に行っている。また、実際に現れる体調不良の内容については、下痢が多いようだ。また、ケンカによる怪我也見られるとのことである。また、フェンスを固定する部品には、怪我防止のために針金ではなく、樹脂製の結束バンドを使用しており、劣化があることから、定期的にこれを交換しているとのことである。また、感染症防止のため、蚊よけ対策も施すとのことである。
- ・草種の選好性：一部の草を食べ残す傾向があり、特定の草種が増加する可能性がある。この遊水地では荻が食べ残されていた。
- ・脱走のリスク：元気なオスは脱走の可能性があるため、レンタル事業者からは、小型のオスカメスを提供するように依頼しているという。種類はトカラヤギなど2種であるという。
- ・穴を掘る習性：これにより、河川に接する堤防は法的にヤギ除草は不可能であるという。

ヤギ放牧による除草事業は、環境負荷の低減や景観の維持といった点で高い効果が期待される。一方で、ヤギの健康管理や柵の維持など、適切な運用が求められる。今後は、放牧エリアの拡大や他地域での展開も視野に入れつつ、継続的な評価と改善が必要である。

内 訳 明 細

令和 7 年 1 月分 No. 3

区 分	金 額	内 容
調 査 研 究 費	41,820	視察
研 修 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
広 報 費		
広 聴 費		
人 件 費		
事 務 費	6,256	クリアホルダー他
合 計	48,076	

※支出に係る領収書その他の証拠書類を添付すること。

谷口 周司

(調査研究、研修、要請・陳情活動、会議) 旅 費 明 細

会 派 名	新風創志会							
参加者氏名	谷口 周司							
用務先	南砺市、富山市							
実施日	令和7年1月20日 ~ 令和7年1月21日							
目 的	視察							
月日	発 着	路 程	路線	運 賃	特別料金	特・急料	日 当	宿泊料
1/20	近鉄 四日市 ~ 近鉄 名古屋	36.9 KM	近鉄	760 円	円	520 円	2 日 (3,000 円/日)	甲地方 泊 (15,900 円/泊) 乙地方 1 泊 (14,900 円/泊)
	名古屋 ~ 敦賀	125.8 KM	JR	5,500 円	円	4,370 円		
	敦賀 ~ 新高岡	164.8 KM	JR	円	円	円		
	新高岡 ~ 福光	22.9 KM	JR	円	円	円		
1/21	福光 ~ 高岡	24.7 KM	JR	510 円	円	円		
	高岡 ~ 富山	18.8 KM	あいの風 とやま鉄道	390 円	円	円		
	富山 ~ 名古屋	256.1 KM	JR	4,840 円	円	2,750 円		
	近鉄 名古屋 ~ 近鉄 四日市	36.9 KM	近鉄	760 円	円	520 円		
	~	KM		円	円	円		
	~	KM		円	円	円		
	~	KM		円	円	円		
	~	KM		円	円	円		
小 計				12,760 × 1 12,760 円	× 0 円	8,160 × 1 8,160 円	6,000 × 1 6,000 円	14,900 × 1 14,900 円
合 計				41,820				

※精算

	運 賃	特別料金	特・急料	日 当	宿 泊 料
精 算 額	円	円	円	円	円
差 引 額					
過 不 足 の 理 由					

第7号様式（第4条関係）

（ 調査研究、研修、要請・陳情活動、会議 ） 報告書

令和7年 1月 24日

実 施 日 時	令和7年 1月 20日（月） 14時00分 ～ 15時30分
参 加 者 氏 名	谷口周司
用 務 先	富山県南砺市
対 応 者	南砺市 教育委員会 教育総務課 副参事 山本 佳和氏 南砺市 教育委員会 教育部次長 教育総務課 課長 上野 容男氏
目 的 ・ 内 容	「チーム担任制」の取り組みについて
成 果 ・ 所 感	今回は、富山県南砺市にお伺いをさせていただき、「チーム担任制の取り組みについて」、学ばせていただきました。 説明される担当者の熱い思いにも触れることができ、非常に有意義な時間となりました。 私が今回の視察で、この「チーム担任制の取り組みについて」特に関心を持って聞かせていただいたのが、導入による効果や見えてきた課題、今後の展望について学ばせていただきました。 まず、考えられる効果としては ① 生徒へのきめ細やかな対応 ・複数の教員が担任を務めることで、生徒一人ひとりの学習状況や生活態度に対するフォローが行き届きやすくなる。

成 果 ・ 所 感	・生徒が複数の教員と接することで、多様な視点や価値観を学ぶ機会が増える。 ② 教員間の負担分散 ・一人の担任が抱える業務量が軽減されるため、授業準備や生徒指導により多くの時間を割ける。 ・教員同士で情報を共有することで、業務の効率化が期待できる。 ③ 教員の専門性を活かした指導 ・教科や領域ごとに得意分野を持つ教員が役割分担することで、質の高い授業や指導が可能になる。 ④ 少人数校での教員不足への対応 ・複数担任制により、一人あたりの責任を分散し、教員不足が直接的に生徒指導に影響を与えるリスクを軽減。 ⑤ 児童・生徒への安心感の提供 ・複数の教員が関わることで、子どもたちは信頼できる大人の選択肢が増え、心理的な安心感が向上する。 など、現場の先生たちからは、アンケート等の結果からも導入による効果が見られるとのことでした。 しかし、見えてきた課題もあるとのこと 考えられる課題 ① 教員間の連携の難しさ ・チーム担任制を円滑に進めるには、教員間で綿密な連携や情報共有が必要でありこれが不足すると、生徒対応に多少なりとも矛盾が生じる可能性がある。 ② 保護者との関係構築 ・保護者が複数の担任と連絡を取る必要があるため、対応が煩雑になる懸念がある。 「主担任」的な役割の教員を明確にしないと、誰に相談すべきかわからない状況が生じる可能性がある。 ③ 教員の負担が逆に増える可能性 ・チームでの打ち合わせや共有の時間が増え、かえって負担に繋がることも考えられる。 ・一人の教員が全てを担う場合と比べ、生徒と個別に深い関係を築きにくい可能性がある。
------------------	--

成 果 ・ 所 感	今後の展望としては、 ① ICT の活用 ・ 教員間の情報共有や授業計画の効率化には、ICTツールの活用が重要とのこと。クラウドシステムやアプリを活用して、円滑な連携を目指すとなりました。 ② モデル校の成功事例の共有 ・ 南砺市内の成功事例を他地域や他校に共有し、取り組みの良さを広げることでさらなる改善が期待できる。 ③ 教員のスキルアップ支援 ・ チーム担任制を円滑に運営するために、教員のコーチングスキルやコミュニケーション能力向上を支援する研修が必要と考える。 ④ 生徒・保護者からのフィードバック収集 ・ 制度の実施後に、生徒や保護者からの声を定期的に収集し、柔軟に改善を加える姿勢が重要である。 ⑤ 地域との連携強化 少人数校の特性を活かし、地域住民や外部の人材を活用した教育活動（例：地域ボランティアや外部講師の導入）を進めることも考える必要がある。 などなど、今後の取り組みとしては、まだまだ改善中のところもあり研究が必要との話を聞かせていただきました。 南砺市の担当職員の方からも話がありましたが、やはり小規模校ならではの取り組みであり、一学年で多くのクラス数がある学校ではなかなか馴染まない。との話もありました。しかし、教職員からは高評価とのこと、今後も継続して研究を重ねていきたいと話しておりました。 今回学んだ南砺市の取り組みを、まずは四日市市の現状に置き換え、本市四日市市にとってどうなのか。を考えてみたいと思います。 とても有意義な視察となりました。
------------------	---

（ 調査研究、研修、要請・陳情活動、会議 ） 報告書

令和7年 1月 24日

実 施 日 時	令和7年 1月 21日（火） 10時00分 ～ 11時30分
参 加 者 氏 名	谷口周司
用 務 先	富山県富山市
対 応 者	富山市 活力都市創造部 都市計画課 企画係長 高月 直也氏 富山市 活力都市創造部 都市計画課 主任 米山 良平氏
目 的 ・ 内 容	「公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり」について
成 果 ・ 所 感	今回は、富山県富山市にお伺いをさせていただき、「公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり」について、学ばせていただきました。多岐にわたり詳細なご説明をいただき、本市四日市市においても参考になる情報がたくさんあり、非常に有意義な時間となりました。まずは、富山市における「コンパクトシティ」の主な取り組みでもある、富山市の「コンパクトシティ」政策は、中心市街地への人口回帰を促し、公共交通を基軸とした都市構造の再構築を目指しています。主な取り組みは以下の通りです ① 公共交通ネットワークの強化 ・ 富山市内を中心に日本初のLRT（ライトレール）を整備。 ・ 路面電車（市内電車）の延伸と再編。 ・ 公共交通の利便性向上のためのダイヤ改正や停留所の整備。

成 果 ・ 所 感	② コンパクトな都市づくり ・ 中心市街地や公共交通沿線に住宅を集積させる施策。 ・ 「居住誘導区域」と「都市機能誘導区域」の設定。 ・ 空き家の利活用や再生プロジェクトの推進。 ③ 中心市街地の活性化 ・ 大型商業施設や文化施設の誘致。 ・ 歩行者空間の整備や観光拠点の充実。 ・ イベントの開催や市民交流スペースの創出。 ④ 環境配慮型の都市運営 ・ エコカー導入や環境に優しい公共交通の利用促進。 ・ 環境負荷を軽減する都市設計の導入。 これらの取り組みによる考えられる効果としては、 ① 公共交通の利用者増加 ・ 富山ライトレール開業後、利用者が増加し、地域住民の移動手段として定着しつつある。 ・ 自家用車から公共交通へのシフトが見られる。 ② 中心市街地の賑わい創出 ・ 商業施設やイベント開催により、中心市街地の活性化が進んでいる。 ・ 居住人口の回復により、地域コミュニティの再構築が進行。 ③ 環境への配慮 ・ CO2排出量の削減や交通渋滞の緩和といった環境面での成果が確認されている。 ④ 住民の生活利便性向上 ・ 公共交通の利便性向上により、高齢者や学生の移動が容易になり、生活の質が向上している。 などが、挙げられるほか、見えてきた課題としては、 ① 郊外地域の衰退 ・ 中心市街地への投資集中により、郊外地域の過疎化や地域コミュニティの衰退が進行。 公共交通がカバーできない地域の住民が取り残されるリスクがある。
------------------	---

成 果 ・ 所 感

② 財政負担の増加

- ・ LRTや都市再整備には多額の費用がかかるため、持続可能な財政運営に課題がある。
- ・ 維持管理コストの増加や、利用者数の低迷が続いた場合のリスク。

③ 人口減少の影響

- ・ 人口減少が進む中、中心市街地に移住する人口を十分に確保できない懸念がある。
- ・ 若年層の流出を防ぐ取り組みが不十分である。

④ 住民の意識改革の必要性

- ・ 自家用車利用が根付いている住民の行動変容が進みにくい。
- ・ 公共交通の利用促進にはさらなる啓発活動が必要である。

様々な課題がある一方、今後の展望としては、

① 公共交通のさらなる進化

- ・ ICTやデジタル技術を活用した「スマートモビリティ」の導入。
- ・ 公共交通の持続可能性を確保するための運営効率化や民間企業との連携。

② 中心市街地のさらなる活性化

- ・ 若者や子育て世代向けの住宅や教育施設の整備。
- ・ 地元産業やクリエイティブ産業の誘致による雇用創出。

③ 郊外地域とのバランス構築

- ・ 郊外地域と中心市街地を結ぶ交通網の整備。
- ・ 地域ごとの特色を活かした分散型都市構造への移行。

④ 住民参加型の都市運営

- ・ 地域住民を巻き込んだまちづくりワークショップや意見交換会。
- ・ 多様な世代や属性が参加できる施策設計。

⑤ 観光と地域資源の活用

- ・ 富山市の豊かな自然や文化資源を活かした観光政策の推進。
- ・ 持続可能な観光の実現による市外からの交流人口の増加。

今回の視察で感じたことは、富山市の「コンパクトシティ」政策は、日本国内の他地域にも影響を与えるモデルケースとして注目がされています。今後は、人口減少や高齢化の進行を見据え、公共交通の拡充や住民の生活利便性向上を軸に、持続可能な都市づくりをさらに進化させる必要があるとのこと。まさにその通りであり、住民の声をきちんと反映した柔軟な運営が大切だと考えます。

CAINZ

四日市店 Tel 059-334-9111

登録番号 T3070001006474

領収証

商品交換・返品の際には、必ず
お買い上げレシートをお持ち下さい
ご了承くださいませ。

2024年12月11日(水)19時15分 #9993

081	クリアスター	¥948
081	ラベルシール	
	02,480 2	¥4,960
081	アタックマト3P	¥348

4点	小計	¥6,256
合計		¥6,256
(含む消費税等		¥568)
(10%対象		¥6,256
消費税		¥568)

クレジット ¥6,256
カード会社 72 ラクサート

金種指定	クレジット
会社名	ラクサート
仕向先	2s598750000
会員番号	
有効期限	XX/XX
* 支払区分	一括払い(10)
金額	¥6,256
端末識別番号	6561502003064
承認番号	765467
処理通番	S675867
* 伝票番号	65467
AID	A0000000651010
ATC	A00258
カードシーケンス番号	C00
アプリケーション名	

決済管理番号 0001-1-65467-10-00

お釣り ¥0

カインズカードがさらに使いやすく
たまったポイントが1ポイント
からご利用頂けるようになりました
ただいま新規カード会員募集中!

店:0815 レジ:0002



01081500022412119993

内 訳 明 細

2025 年 1 月分 No. 5
山田

区 分	金 額	内 容
調 査 研 究 費	5 2, 4 8 0	視察
研 修 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
広 報 費		
広 聴 費		
人 件 費		
事 務 費		
合 計	5 2, 4 8 0	

※支出に係る領収書その他の証拠書類を添付すること。山田知美

(調査研究、研修、要請・陳情活動、会議) 旅 費 明 細

会 派 名	新風創志会							
参加者氏名	山田 知美							
用務先	北本市、武蔵野市							
実施日	令和7年1月15日 (水) ~ 令和7年1月16日 (木)							
目 的	視察							
月日	発 着	路 程	路線	運 賃	特別料金	特・急料	日 当	宿泊料
1/15	近鉄 四日市 ~ 名古屋	36.9 KM	近鉄	760 円	円	520 円	(3,000 円/日)	甲地方
	名古屋 ~ 東京	366.0 KM	JR	6,930 円	円	4,720 円		1 泊
	東京 ~ 北本	46.7 KM	JR	円	円	円		(15,900 円/泊)
1/16	北本 ~ 新宿	43.8 KM	JR	990 円	円	円		乙地方
	新宿 ~ 三鷹	13.8 KM	JR	円	円	円		泊
	三鷹 ~ 東京	24.1 KM	JR	6,600 円	円	円		(14,900 円/泊)
	東京 ~ 名古屋	366.0 KM	JR	円	円	4,720 円		
	名古屋 ~ 近鉄 四日市	36.9 KM	近鉄	760 円	円	520 円		
	~	KM		円	円	円		
	~	KM		円	円	円		
	~	KM		円	円	円		
	~	KM		円	円	円		
小 計				16,040 × 1 16,040 円	× 0 円	10,480 × 1 10,480 円	6,000 × 1 6,000 円	15,900 × 1 15,900 円
合 計				48,420				

※精算

	運 賃	特別料金	特・急料	日 当	宿 泊 料
精 算 額	円	円	円	円	円
差 引 額					
過 不 足 の 理 由					

（調査研究、研修、要請・陳情活動、会議）報告書

2025年1月30日

実施日時	2025年1月15日（水）13時30分～15時30分
参加者氏名	山口ともや・森川慎・太田紀子・小田あけみ・伊世としこ・水谷かずみ・ <u>山田知美</u>
用務先	北本市議会
対応者	北本市副議長 今関公美氏・北本市議会事務局副参事兼主幹 古畑健
目的・内容	北本市の子どもの権利に関する条例策定について
成果・所感	別紙に記載

資料別添付

1. 視察の背景・目的

北本市の子どもの権利条例は、議員発議で制定されたもので、他市の取り組みと比較しても先進的かつ独自のプロセスを経ている。今回の視察は、そのプロセスを詳しく学び、四日市市における子どもの権利条例の制定に活かすことを目的として行われた。

2. 条例制定の経緯

・令和元年度

子どもたちへの配布資料に関する議会質疑で、教育委員会が子どもの意見を収集していないことが問題視され、これが条例制定のきっかけとなった。

・令和2年10月

議会内で超党派の勉強会を設置し、条例制定に向けた議論を開始。

・令和3年6月

議会で特別委員会を設置。委員会を中心に、条例の原案を作成し、議員発議で条例を提出。

・令和4年4月1日

条例施行。しかし、予算の関係で条例の具体的な施策開始は10月1日からとなった。

3. 子どもの意見聴取の取り組み

北本市では、条例制定にあたって子どもたちの意見を吸い上げるための独自の方法を模索した。

・パブリックコメント

126件の意見が集まり、そのうち26件が子どもからの意見だった。

→ 子ども向けのQRコード付きチラシやYouTube動画を活用し、わかりやすく意見募集を実施。

・対面での意見聴取

議員自らが駅前やイベント会場でチラシを配布し、直接意見を聞く場を設けた。

・学校関係者への協力依頼

中学校に協力を依頼したが、平日の昼間に意見を集めることが難しかったため、子どもたちとの直接的な交流は少なかった。

4. 条例の特徴

・原案作成の際、他市の条例を比較

特に川崎市、札幌市、名古屋市などの先行事例を参考にしつつ、北本市オリジナルの表現も加えた。

・体罰・いじめの定義

いじめに関しては、既存の「いじめ防止対策推進条例」と重複する部分があるため慎重に検討。

体罰の線引きは難しい課題として議論が重ねられた。

・子ども会議の設置（第 17 条）

子どもの意見を吸い上げる場として、条例で「子ども会議」の設置を明記。

執行部主導ではなく、議会主導で会議を定めた点が特徴。

・子どもの権利擁護委員の設置（第 5 章）

子どもの権利侵害に対応するため、弁護士や大学教授などから 3 名以内で選任。

擁護委員の解任には議会の同意が必要であり、市長の専断を防ぐ仕組みを導入。

5. 職員の役割と研修

・相談窓口の設置

市役所内に相談員を配置し、子どもの権利に関する相談を受け付ける体制を整備。

・相談員の専門性

相談員は、人権推進課の職員が兼務。弁護士など外部の専門職を活用する案もあったが、まずは市の職員で対応する形を取った。

6. 課題と改善点

・周知・啓発活動の難しさ

条例を制定しただけでは、市民や子どもたちにその意義が伝わりにくい。

特に、子どもが自分で相談窓口を見つけるのは難しいため、名刺サイズのカードやパンフレットを活用して周知を図った。

・意見聴取の方法

パブリックコメントでは 126 件の意見が集まったが、もっと多くの意見を集めるためには、学校や地域団体との連携が重要。

7. 条例制定における議員の役割

北本市の条例制定は、議員が主導で進めた点が特徴的。

・議員発議による条例

通常は執行部が条例案を作成するが、北本市では議員が主体的に条例案を作成した。

・伴走型アドバイザーの存在

荒巻先生をアドバイザーとして招き、議員たちが主体的に原案を作成。

ただし、専門家による伴走支援は限定的で、議員たち自身が勉強しながら条例案を練り上げた。

8. 財政措置に関する工夫（第 39 条）

・条例には、「必要な財政上の措置を講じる義務」を明記。

・執行部に対し、予算措置を必須とする意思表示として、財政条項を条例に組み込んだ。

9. 北本市の成功要因

・議会と教育委員会の協力体制

条例策定後も、教育委員会が全面的に協力し、施策の実施を支援。

・特別委員会の密な活動

特別委員会が13回にわたる議論を重ね、パブリックコメントの反映や原案作成を議員主導で進めた。

10. 今後の課題

・相談員の確保

弁護士や大学教授など専門職を擁護委員に選任しているが、現場で子どもたちと関わる人材が不足している。

・周知・啓発の強化

子ども向けの情報発信を強化し、学校や地域団体との連携を深める必要がある。

視察を通じてのポイント

1. 議員主導の条例制定の可能性
2. 子どもの意見を吸い上げる仕組みの重要性
3. 条例施行後の具体的な運用方法

北本市の取り組みは、議員が主体的に動くことで実現できた成功例であり、今後の四日市市の条例制定においても多くの示唆が得られた。

（調査研究、研修、要請・陳情活動、会議）報告書

2025年1月30日

実施日時	2025年1月16日（金）10時00分～12時00分
参加者氏名	山口ともや・森川慎・太田紀子・小田あけみ・伊世としこ・水谷かずみ・ <u>山田知美</u>
用務先	武蔵野市議会・武蔵野市子どもの権利擁護センター
対応者	武蔵野市議会議長落合勝利氏・武蔵野市議会事務局局長菅原誠治氏・子ども子育て支援課長久保田由香里氏・子ども子育て支援課課長補佐丸山貴文氏
目的・内容	武蔵野市における子どもの権利条例策定について
成果・所感	別紙に記載

資料別添付

2. 武蔵野市子どもの権利条例の概要

新風創志会 山田知美

2.1 条例制定の背景

武蔵野市では、「子どもプラン」に基づき、子どもの権利を守り、推進するための条例制定が検討されました。このプロセスでは、子どもたちの意見を積極的に取り入れることに重点が置かれ、ワークショップ「Teens の里」などを通じて、条例全文に子どもたちの言葉を反映するなど、当事者参加型の取り組みが行われました。

2.2 条例の特徴

条例は、国連子どもの権利条約を基に、以下の4つの基本原則を掲げています：

- 差別の禁止
- 子どもの最善の利益
- 意見表明の権利と参加の確保
- 命を守られ成長できる権利

また、「安心して過ごせる居場所」「相談の場づくり」など、地域での子ども支援を具体的に明記しています。

3. 子どもの権利擁護センター

3.1 センターの役割と体制

子どもの権利擁護センターは、条例の施行に伴い設置され、以下の役割を担っています：

- 子どもからの相談対応と必要な支援
- 権利侵害に関する調査・救済活動
- 啓発活動の推進

センターは独立性を保ちながら、市や学校、地域施設と連携しており、専門性の高い職員が相談対応を行っています。相談は電話、メール、手紙で受け付けており、フリーダイヤルの導入など子どもが利用しやすい仕組みが整っています。

3.2 運用上の課題

センターの認知度向上が課題として挙げられており、名称が難解であることも指摘されています。このため現在、子どもたちによるワークショップを通じてセンターの新名称を検討中です。また、啓発活動の効果測定や相談事例の増加に伴う体制強化も課題として認識されています。

4. 普及啓発活動

4.1 主な取組

条例やセンターの認知向上を目指し、以下の取組が行われています：

- 子ども向けリーフレットや啓発グッズの配布
- 学校での授業や地域での講演会の実施
- YouTube 動画の公開
- 子どもたちが主体となる啓発イベントの開催

これらを通じて、条例やセンターを広く周知し、子どもが自分の権利を理解しやすい環境づくりを推進しています。

4.2 課題と展望

条例やセンターの認知度は一定の水準に達しているものの、内容理解の浸透には引き続き取り組む必要があります。今後は、学校とのさらなる連携や深い学習機会の提供を通じて、より実感を伴った理解を広めていくことが期待されます。

5. 所感と提言

武蔵野市の取り組みから、子どもを地域社会の重要な一員として位置づける姿勢を強く感じました。特に、条例の全文に子どもたちの意見を反映したプロセスや、独立性を確保したセンター設置は、他自治体にも参考となる事例です。

一方で、普及啓発活動やセンターの利用促進において、さらなる工夫と努力が求められます。以下の提言を挙げます：

1. 子どもが親しみを持てるセンター名称や啓発手法の導入
2. 学校を中心とした普及活動の強化
3. 定期的なアンケートを通じた認知度と理解度のモニタリング

これらを通じて、条例やセンターの存在意義が一層広がることを期待します。

第6号様式(第4条関係)

(調査研究、研修、要請・陳情活動、会議) 旅 費 明 細

会 派 名	新風創志会							
参加者氏名	山田 知美							
用務先	名古屋市							
実施日	令和7年1月30日 (木)							
目 的	視察							
月日	発 着	路 程	路線	運 賃	特別料金	特・急料	日 当	宿泊料
1/30	近鉄 四日市 ~ 名古屋	36.9 KM	近鉄	760 円	円	520 円	0.5 日 (3,000 円/日)	甲地方
	名古屋 ~ 近鉄 四日市	36.9 KM	近鉄	760 円	円	520 円		泊
	~	KM		円	円	円		(15,900 円/泊)
	~	KM		円	円	円		乙地方
	~	KM		円	円	円		泊
	~	KM		円	円	円		(14,900 円/泊)
	~	KM		円	円	円		
	~	KM		円	円	円		
	~	KM		円	円	円		
	~	KM		円	円	円		
	~	KM		円	円	円		
	~	KM		円	円	円		
	~	KM		円	円	円		
小 計				1,520 × 1 1,520 円	× 0 円	1,040 × 1 1,040 円	1,500 × 1 1,500 円	0 × 1 0 円
合 計				4,060				

※精算

	運 賃	特別料金	特・急料	日 当	宿 泊 料
精 算 額	円	円	円	円	円
差 引 額					
過 不 足 の 理 由					

（調査研究、研修、要請・陳情活動、会議）報告書

2025年1月30日

実施日時	2025年1月30日（木）13時30分～15時00分
参加者氏名	山田知美
用務先	名古屋市青少年交流プラザ
対応者	名古屋市子ども青少年局子ども未来企画部課長補佐 萬谷達朗氏 株式会社トヨタエンタプライズ黒羽祐司氏 株式会社小学館集英社プロダクション芦田拓也氏
目的・内容	名古屋市青少年交流プラザ（ユースクエア）の活用について
成果・所感	別紙に記載

資料別添付

【名古屋市ユースクエア】

新風創志会 山田知美

1. 視察の目的

本視察は、名古屋市のユースクエアの運営体制や青少年支援の取り組みについて学び、四日市市におけるユース支援のあり方を検討するために実施した。特に、子ども・若者の居場所づくりや社会参画の機会創出の事例を収集し、四日市市における今後の施策に活かすことを目的とする。

2. 名古屋市ユースクエアの概要

- 開設：2007年7月7日（開設17年目）
- 所在地：名古屋市北区
- 開館時間：9:00～21:30（月曜休館、祝日の場合は開館）
- 施設管理：
 - 指定管理者：株式会社トヨタエンタープライズ（施設管理）
 - 事業運営：小学館集英社プロダクション（青少年支援事業）
- 施設構成：
 - 1階：オープンスペース（自由に遊べる・学べる場）、ミーティングルーム、プレールーム（収容120名）
 - 2・3階：有料貸室（音楽スタジオ、ダンス活動室、防音設備付き活動室等）
- 主な利用者：
 - 青少年（名古屋市の定義では34歳まで）
 - 利用用途：バンド・楽器演奏、ダンス、体操、演劇など

3. 施設の運営理念と目的

ユースクエアの設立目的は、**「社会性・主体性に富み、人間性豊かで活力あふれる青少年の育成」**を図ることにある。これに基づき、以下の5つの理念を掲げている。

1. 青少年の交流拠点の形成
2. 青少年の情報発信の推進
3. 本館（ユースクエア）と分館（青少年宿泊センター）の一体的運営
4. 青少年育成支援の循環
5. 青少年の力を活かした運営

本施設は、青少年の「居場所づくり」を重要なコンセプトとして運営されており、学校や家庭以外での安心できるサードプレイスの提供を目指している。

4. 主な事業と利用状況

- 貸室利用
 - 平均稼働率は約70%
 - 土日・平日夜間は満室になることが多い
 - 利用者は大学生・高校生が中心、社会人（20～30代）の利用も一定数あり
- 青少年支援事業

1. ボランティア活動の推進

- ユースボランティア（高校生以上）：地域活動やイベント運営の支援
 - 企画委員会（青少年が主体的にイベントを企画・運営）
 - ユースプロデューサー（日常的な関わりから自主的な活動へ）
2. 体験イベント・講座の開催
- 子どもカフェ（子どもが運営するカフェ体験）
 - レスキューロボット教室（災害支援ロボットの組み立て）
 - 電子楽器・音楽制作講座（専門講師による指導）
 - マネーリテラシー講座（お金の管理や使い方を学ぶ）
3. 部活動支援
- ダンス、ゲーム制作、美術、人狼ゲーム、フェス運営など、多様な活動を青少年が自主的に運営
4. 就労支援
- 就労相談は、NPO 法人「名古屋若者サポートステーション」が担当
5. 青少年の居場所づくり
- 中高生の勉強スペース利用が多い
 - 小学生はオープンスペースで遊ぶ傾向
5. 運営上の課題
1. 貸室予約の競争率の高さ
- 70%の稼働率にもかかわらず「予約が取れない」という声が多い
2. 認知度の向上
- 北区・東区では認知度があるが、他地域では知名度が低い
 - 市外からの利用者は岐阜・三重が多い
3. 自由来館の低年齢化
- 幼児の利用が増加し、小中学生・高校生の利用が相対的に減少
 - 特に高校生の来館目的が「勉強」のみになりつつある
6. 名古屋市のユース支援体制
- 運営主体：名古屋市子ども青少年局 青少年家庭課
 - 他機関との連携
 - 名古屋市の青少年施策は「子ども青少年局」が所管
 - かつては教育委員会の担当だったが、現在は福祉分野も統合
 - ただし、「不登校支援」は教育委員会との調整が必要で、完全には整理されていない
 - NPO との連携は限定的だが、今後の拡大も検討
8. まとめ

今回の視察を通じ、青少年のための「居場所」と「社会参画の機会」の重要性が改めて認識された。四日市市においても、ユース支援の仕組みを整備し、「誰でも気軽に訪れ、自分のやりたいことを見つけ、挑戦できる場」を提供することが求められる。

特に、子どもの権利条例の策定と連動させ、子ども・若者の意見を積極的に取り入れたユース支援の充実が重要である。今後、名古屋市の事例を参考に、四日市市での具体的な施策を検討していく必要がある。

内 訳 明 細

令和7年 1月分 No. 4

区 分	金 額	内 容
調 査 研 究 費	¥45,070	視察
研 修 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
広 報 費	¥132,198	広報誌+折り込み代+手数料
広 聴 費		
人 件 費		
事 務 費		
合 計	¥177,268	

※支出に係る領収書その他の証拠書類を添付すること。

辻 裕登

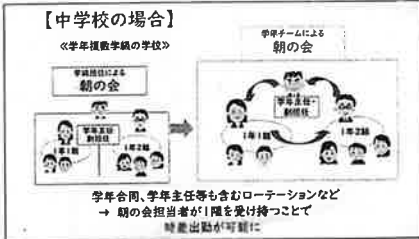
(調査研究、研修、要請・陳情活動、会議) 旅 費 明 細

会 派 名	新風創志会							
参加者氏名	辻 裕登							
用務先	南砺市、富山市、かほく市							
実施日	令和7年1月20日 ~ 令和7年1月21日							
目 的	視察							
月日	発 着	路 程	路線	運 賃	特別料金	特・急料	日 当	宿泊料
1/20	近鉄 四日市 ~ 近鉄 名古屋	36.9 KM	近鉄	760 円	円	520 円	2 日 (3,000 円/日)	甲地方 泊 (15,900 円/泊) 乙地方 1 泊 (14,900 円/泊)
	名古屋 ~ 敦賀	125.8 KM	JR	5,500 円	円	4,370 円		
	敦賀 ~ 新高岡	164.8 KM	JR	円	円	円		
	新高岡 ~ 福光	22.9 KM	JR	円	円	円		
1/21	福光 ~ 高岡	24.7 KM	JR	510 円	円	円		
	高岡 ~ 富山	18.8 KM	あいの風 とやま鉄道	390 円	円	円		
	富山 ~ 津幡	47.9 KM	あいの風 とやま鉄道	1,360 円	円	円		
	津幡 ~ 宇野気	8.8 KM	JR	円	円	円		
	宇野気 ~ 金沢	20.3 KM	JR	5,110 円	円	円		
	金沢 ~ 敦賀	125.1 KM	JR	円	円	4,370 円		
	敦賀 ~ 名古屋	125.8 KM	JR	円	円	円		
	近鉄 名古屋 ~ 近鉄 四日市	36.9 KM	近鉄	760 円	円	520 円		
小 計				14,390 × 1 14,390 円	× 0 円	9,780 × 1 9,780 円	6,000 × 1 6,000 円	14,900 × 1 14,900 円
合 計				45,070				

※精算

	運 賃	特別料金	特・急料	日 当	宿 泊 料
精 算 額	円	円	円	円	円
差 引 額					
過 不 足 の 理 由					

視 察 研 修 報 告 書

視察日時	令和7年1月19日 14時00分 ～ 16時00分
視察者氏名	谷口周司、今村厚美、辻 裕登
視 察 先	富山県南砺市 チーム担任制
説 明 者	南砺市議会 山本副議長 南砺市教育委員会 山本副参事、上野課長
目的	昨今教員の残業だけでなく多様なこども、保護者への対応等で肉体的、精神的にも負担が大きく離職者が増加傾向にある。 そんな中南砺市ではチーム担任制の導入により残業時間や離職者が減る効果があったことから四日市市でも導入できないか検討、また導入に向けた手法を学ぶ為視察を行った。
内容	南砺市はこれまで単独担任制を行っていたが、2019年より教員の負担軽減を目的に複数の担任で学級を担当するチーム担任制を導入した。 教員同士が業務を分担するだけでなく、朝の会や総合学習などを合同で行う事で負担軽減を行い、学習指導や生活指導、保護者対応なども協力して行うことで教員の精神負担軽減できただけでなく、児童や保護者からも好評の声を頂いている。
所感・感想	導入の経緯として学校のブラック企業化や離職率の増加及び教員の若返り化が進んでいる状況であったことから、教育長が学校を回り担任制度ではなく学年を複数の教員で受け持つ制度の提案があり、教育長の強いリーダーシップのもと校長会や教員への意見聴取、そしてPTAへの説明を行い、理解を得た上で導入した。 内容として例えば5年1組、2組の場合、学年主任と1組2組の先生でチームを組み、朝の会や総合学習などを合同で行うだけでなく、担当する人をローテーションすることで担当しない教員は空き時間が作れるだけでなく、先輩教員の指導方法を学べることや気軽に相談できる関係が作れるなど肉体的、精神的にも負担軽減になっていた。  【中学校の場合】 《学年複数学級の学校》 学年主任による朝の会 学年主任と1組2組の先生でチームを組み、朝の会や総合学習などを合同で行うだけでなく、担当する人をローテーションすることで担当しない教員は空き時間が作れるだけでなく、先輩教員の指導方法を学べることや気軽に相談できる関係が作れるなど肉体的、精神的にも負担軽減になっていた。  また児童からも担任が触れることで話せる先生が増える、良さを認めてくれる先生が増えることはうれしいなど良い声が多いとのことだった。 導入効果として導入して以降は結婚や進路再考などでの退職はあったものの、後ろ向きな退職は0になったことや、残業時間も平均で月当たり15～20時間削減できフレックス出勤も気軽に出来る様になるなど大きな改善につながった。 一方で課題としてすべての学校でできるわけではなく合同でできるオープンスペースが必要となることや小希望学校と違い大規模小学校ではどのようにクラスを合同化するかなど導入できる学校は限られることや、アンケート上では質の良い教育が受けられていると回答が多いものの、学力自体の向上は現状無いとのことだった。 四日市の小中学校は南砺市と違い小規模学校が多くないことやオープンスペースがある学校が多くないので導入は一部に限られると考えるが、効果は大きいので基本的な手法は南砺市の事例にしつつ、学校ごとで独自の手法を作りながら導入出来る様提案していく。

領収書



新風創志会 辻 裕登様

取引年月日: 2024年12月24日(火)

下記正に領収いたしました。

領収書番号: R-241223316894

合計金額 (税込) 58,278円

ラクスル株式会社



10%対象 58,278円 (内消費税: 5,298円)

〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケビル1F

登録番号: T9010401089631

注文番号	商品	数量	金額	備考
241223316894-01	チラシ・フライヤー / A4 / 両面カラー / 光沢紙(コート) / 標準: 90kg	20,000部	52,980円	出荷予定日: 2024年12月24日 議会広報誌

「*」は軽減税率対象であることを示します。

注文内容	商品合計: 52,980円
小計 (税抜)	52,980円
合計金額 (税込)	58,278円

お支払い方法: クレジットカード

お客さまへ (必ずご確認ください)

本書面についてご不明点などございましたらお問合せフォーム (<https://raksul.com/contact/>) からご連絡ください。

ご利用明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりです。なお操作が正しく
終了しなかった場合は、係までお問い合わせください。

☆☆ご出金☆☆

お取引金額 ￥73,480
お手数料 ￥440

お取引後残高*****

お受取人
百五銀行
橋南支店
普通 0092165
カ.チヨウニチミイサービ"スセンター 様

ご依頼人
ツツ"ヒロト 様

電話番号 [REDACTED]

取引年月日	取扱店	機番	時刻	受付番号
070131	0105051	14:31	0108	
銀行番号	支店番号	[REDACTED]		
0154				
通番	008627	ご説明コード		

三十三銀行

御 請 求 明 細 書

No. 0002000

〒510-8023

1/1

2025年01月03日締

三重県四日市市西富田2丁目2-5-5

下記の通り御請求申し上げます。
内容ご照合の上弊社銀行口座にお振込み
下さいますようお願い致します。

辻 裕登

様



株式会社 中三サービス

本社 〒514-0131 三重県津市西富田2丁目2-5-5

TEL 059-236-6000 FAX 059-236-6001

TEL 059-236-6003 (受付専用) 登録番号 15190001000686

取引銀行

百五銀行橋南支店 普通No.0092165

三菱UFJ銀行津支店 普通No.4531560

前回御請求額	今回御入金額	今回繰越額	今回売上額	消費税	今回御請求額
*****	*****	*****	66,800	6,680	73,480

恐れ入りますが、お振込み手数料はお客様ご負担でお願い致します。

日付	区分	広告主名	サイズ	枚数	単価	金額	手配管理料 運賃
1/3	折込分	四日市市議会 新風創志会 辻裕登 議会広報誌	A4	2,400	2,800	6,720	240
				17,600	3,200	56,320	3,520
		** 小 計 **	1件	20,000		63,040	3,760
		手配管理料 計					3,760
		運賃 計					0
		■■明細別集計					
		折込分 計	1件	20,000		63,040	3,760
		** 合 計 **		20,000		63,040	3,760
		10%対象合計金額				66,800	
		消費税額				6,680	



定例月議会 一般質問

～2歳児の保育料見直しにつ
～近隣市町と比べた現状～

1 県内1高い保育料を見直し子育て世帯へ支援を

辻：四日市市の保育料は近隣市町と比べると2割程度高く、全国的に見ても本市より保育料が高い自治体は少ない。

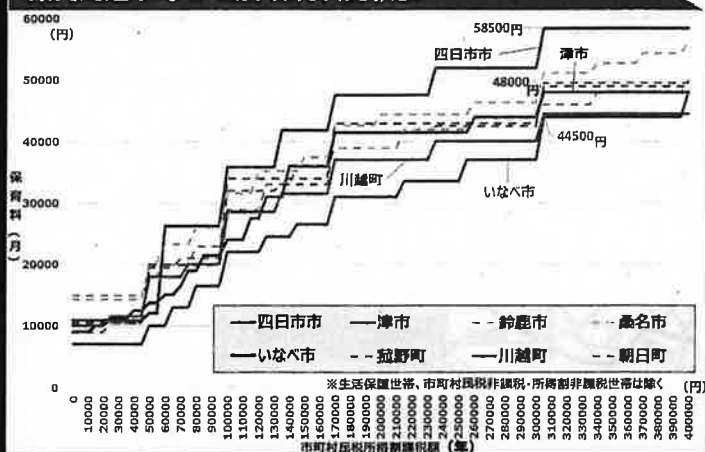
● ったとしても第2子無償化など代替りの政策を実施していることが多い。

本市として保育料の2割程度の引き下げ又は第2子無償化を行うべきではないのか。

森市長：県内で最も保育料が高い水準にあるのは改善していくべきと考える。

待機児童を改善した上で保育料引き下げや第2子無償化など検討していきたい。

県内周辺市町 0-2歳 保育料比較表



2 北勢バイパス開通を見据え企業用地の確保を

辻：北勢バイパスは本年度に三滝川沿いの477号まで開通し、いずれ四日市を縦断することや東海環状西回りが令和8年度に全面開通するなど四日市の交通事情が良くなる為、企業から問い合わせが来ているが紹介できる土地が無い。企業が来れば財政だけでなく雇用が生まれ人口増加にも繋がり四日市の発展には欠かせない。まずは誘致できる用地確保すべきではないか。

商工農水部長：企業への対応には産業用地が重要であると考え、関係部門と連携しバイパス周辺の土地利用方針と整合を行い用地確保を図る

4 自治会のデジタル化推進

辻：自治会活動の為に自腹でPCやスキャナーなど購入した方がおり、活動している方に負担が行くのはおかしいのでOA機器導入補助を作るべきではないのか。

また金沢市では学生等にICT推進員を担ってもらいデジタル化を進めているが本市でも貢献度に応じて市から報酬を支払う形で公募し、自治会に設置できる様提案するのはどうか。

3 四日市花火in千歳地区開催に向けた費用確保

辻：令和7年度に千歳地区で花火大会開催を進めるが、打ち上げ場所が遠くなり花火サイズを上げる必要があることや警備員の人件費高騰もあり財政的に厳しくなることが予想される。他市は協賛割合が5割を超えるが本市は2割程度の為、協賛金を集められるよう協賛金の上限を上げることや協賛企業名を大きくするなど市・協賛者にメリットがある取り組みを行うべきではないのか。

シティプロモーション部長：提案頂いた内容を含め見直しの検討を進めて行きたい。

R4花火大会負担額	金額 (万)	割合 (%)
市負担金	3,430	59.14
協賛金	1,270	21.90
有料席収入等	1,100	18.97
合計	5,800	100.00

市民生活部長：先進事例を調査すると共に提案頂いた内容についても自治会連合会と協議・検討を進めて行きたい。

四日市市議会 新風創志会 News

辻 裕登 特集

変わる四日市の交通網

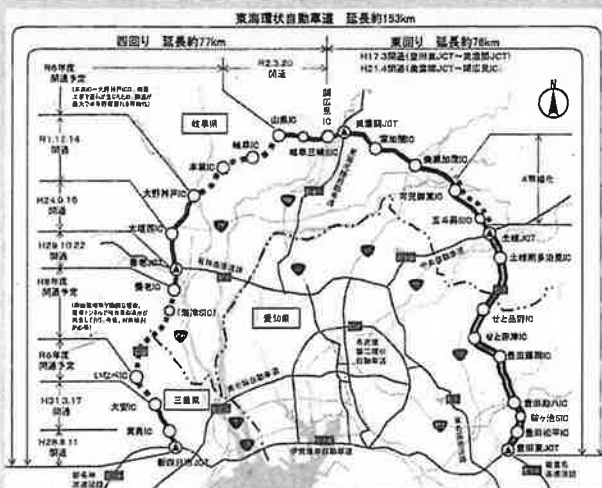


1 北勢バイパス延伸

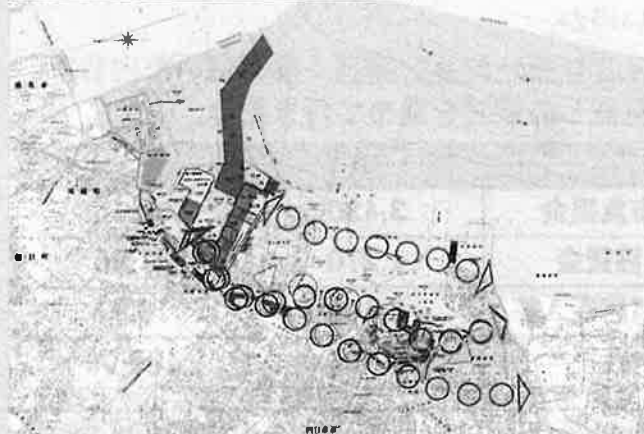
みえ川越IC～日永八郷線まで開通している北勢バイパスについて、令和6年度中に477号線まで開通する予定。
本事業の効果として南海トラフ地震発生時は国道1号・23号が被災するが、北勢バイパスがあれば災害緊急ルートが確保されるなど災害時対応が出来る。
また国道1号・23号それぞれ交通量が2割軽減することで渋滞緩和だけでなく、物流ルートが確保されることで新規企業の参入など四日市の経済発展が見込める。

2 東海環状自動車道西回り区間 令和8年度に全面開通

現在新四日市JCT～大安ICまでの区間のみ開通していたが、令和6年度にいなべIC、令和8年度に養老ICまで開通し、西回り区間が全線開通となる予定。
岐阜～三重を繋ぐネットワークであり、更には北陸へのアクセスも良くなることで観光客の増加も見込める。
「四日市」地方は日本有数のものづくりの地域で自動車を始めた集積地であり、新たな企業の進出や雇用が創出されることで四日市の更なる発展が期待できる。



臨港道路計画にかかる検討ルート案（複数案）



3 四日市・いなばポートライン（霞4号幹線）南側延伸計画

四日市港と背後圏域とのアクセス向上、周辺道路の渋滞解消に向け臨港道路霞4号幹線「四日市・いなばポートライン」の南側延伸協議が始まった。
依然として霞ヶ浦地区～石原・塩浜地区間の国道1号・23号の渋滞が激しい状況であり、検討協議会では延伸案が複数提示され、より実現性の高いルート案を検討し、最短で2025年中の港湾計画への位置づけを目指す。

内 訳 明 細

2025 年 1 月 分 N o . 8

区 分	金 額	内 容
調 査 研 究 費		
研 修 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
要 請 ・ 陳 情 活 動 費		
会 議 費		
広 報 費		
広 聴 費		
人 件 費		
事 務 費	1 3 , 6 0 7	コピー費・通信費
合 計	13,607	

※支出に係る領収書その他の証拠書類を添付すること。新風創志会

領 収 証 書 ④

市町村コード	三重県	口座番号	加入者名
242021	四日市市	00820-1-960965	四日市市会計管理者
〒 510-0085			
住 所 四日市市諏訪町1-5			
新風創志会			
代表者 平野 貴之 様			

金 額	¥3,927 円
納期限	令和 7 年 2 月 17 日
摘要	議員タブレットSIMカード利用料（令和6年11月、12月利用分 新風創志会）

令和 6 年度 所属 951000 議事課
会計 01 款 22 項 05 目 04 節 02
細節 20 議会費雑入
細々節 010 通信料負担金

納付場所

上記のとおり納入してください
令和 7 年 1 月 17 日

四日市市長



上記のとおり納入しました。
（納入者保管）



RICOH

発行日 2025年 1月25日

領収証No. BAD709

領 収 証

新風創志会 様

いつもリコー商品をご愛顧いただきましてありがとうございます。
2025年 1月20日にお支払いいただきました代金の領収証を
お送りいたしますのでご査収ください。

領収種別 : 自振

金額	¥9,680
----	--------

但し、商品代として

印紙税申告納
付につき大森
税務署承認済

リコージャパン株式会社
東京都大田区中馬込一丁目

（お問合わせ）

部 門 請求書お問い合わせ窓口

TEL 0120-611-099

※当社ではこのフォームでの領収証には、黒色の印鑑を使用しております。
※金額等を訂正したものは無効とします。
※再発行は出来ませんので、大切に保管願います。
※入金取消し等の連絡があった場合、本領収証は無効となります。

年	月	日	付号	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引	残高(円)	備考
1	6	7-31	200		*3,927		*641,952	105
2	6	8-17	100	お利息			*641,992	105
3	6	8-20	200		*8,240	RL)リコ-ジヤハ°ン(	*633,752	105
4	6	8-22	900	エイムガツトウヒ(キ°カイ)	*14,111		*647,863	105
5	6	9-2	200		*10,666		*637,197	105
6	6	9-19	900	エイムガツトウヒ(キ°カイ)		*18,906	*656,103	105
7	6	9-20	200		*3,564	RL)リコ-ジヤハ°ン(	*652,539	105
8	6	10-10	900	エイムガツトウヒ(キ°カイ)	*3,564		*656,103	105
9	6	10-21	200		*14,170	RL)リコ-ジヤハ°ン(	*641,933	105
10	6	11-6	200		*3,927		*638,006	105
11	6	11-20	900	エイムガツトウヒ(キ°カイ)		*18,097	*656,103	105
12	6	11-20	200		*9,159	RL)リコ-ジヤハ°ン(	*646,944	105

13	6	11-27	200		*13,202		*633,742	105
14	6	12-2	200		*3,927		*629,815	105
15	6	12-13	900	エイムガツトウヒ(キ°カイ)		*25,848	*655,663	105
16	6	12-20	200		*33,350	RL)リコ-ジヤハ°ン(	*622,313	105
17	7	1-20	900	エイムガツトウヒ(キ°カイ)		*33,350	*655,663	105
18	7	1-20	200		*9,680	RL)リコ-ジヤハ°ン(	*645,983	105
19	7	1-31	200		*3,927		*642,056	105
20								
21								
22								
23								